

2021年5月18日
プリベント少額短期保険株式会社

業界初^{*1} オンライン弁護士セミナー5月21日(金)2回開催

「意外と知らない?!弁護士の探し方・頼み方」

5月15日は“弁護士費用保険の日”^{*2}弁護士保険『ミカタ』販売開始から8年

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する、弁護士保険『ミカタ』は、日常生活にある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼した際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。

5月21日（金）に初のオンライン弁護士セミナーを開催いたします。講師に松本隆弁護士（横浜二幸法律事務所・神奈川県弁護士会所属）を迎える、「意外と知らない?!弁護士の探し方・頼み方」をテーマに弁護士を選ぶ際のポイントについて分かりやすく解説します。

*1 弁護士保険のオンラインセミナーとして2021年4月30日当社調べ

*2 当社が一般社団法人日本記念日協会に登録。「弁護士費用保険」と「弁護士保険」は、業界において同義として使用されており、当社では「弁護士保険」として使用しています。

法的知識がトラブルから身を守る～弁護士保険ミカタが暮らしに役立つ学びの場を提供～

当社は、“誰もが平等公平に司法サービスなどの法的支援が受けられる社会の実現に寄与する”を理念に掲げ、日本初の弁護士保険『ミカタ』を販売し8周年を迎えました。

保険加入者へのサービスとして、弁護士セミナーを2016年1月から2020年1月まで東京、大阪、静岡、名古屋、福岡、札幌の6都市で計37回開催してきました。参加者からは好評だった一方、「他の都市でも開催してほしい」「参加できなかったので、再度開催して欲しい」と多くの要望がありました。しかし2020年2月以降はコロナ禍の中での、開催を見送っていました。しかし今回、業界初の試みとして、居住エリアに関係なく、コロナ感染に気を使うこともなくご参加いただける、オンラインによる弁護士セミナーの開催を決定いたしました。これまでセミナー1回あたりの定員は50人程でしたが、今回は1日2回開催（セミナーの内容は同じ）で全国500名の加入者にご参加いただけます。

毎年5月15日は“弁護士費用保険の日”。今後も当社は単独型弁護士保険のリーディングカンパニーとして、日本における弁護士保険の認知向上に努めています。



【弁護士保険ミカタ8年の実績（2021年5月現在）】

- ① 加入者数19,000人突破
- ② 保険金支払実績8,000件突破
- ③ 弁護士直通ダイヤル受電数25,000件突破
- ④ 弁護士紹介実績3,000件突破



【セミナー概要】

タイトル：意外と知らない?!弁護士の探し方・頼み方

講師：松本 隆 弁護士（横浜二幸法律事務所・神奈川県弁護士会所属）

日時：2021年5月21日（金）1回目14:00～15:30、2回目18:30～20:00

開催方法：Google ミーティングを使ったオンライン形式

参加費・定員：無料・事前にネットで申し込みをしていただいた方500名（各回250名ずつ）

参加条件：弁護士保険『ミカタ』および『家族のミカタ』、『事業者のミカタ』加入者

＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社

フリーコール：0120-741-066

受付時間：月～金、10時～17時
(土日祝日、年末年始を除く)

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局

担当：小林（080-3498-2239）

TEL：03-5411-0066 FAX：03-3401-7788
E-mail：pr@netamoto.co.jp

【個人向け商品】

商品名称 : 弁護士保険『ミカタ』
月額保険料 : 2,980 円
補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1事案：2.2万円、年間：10万円
弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300万円、一般事件：100万円
年間支払限度額：500万円
通算支払限度額：1,000万円
付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
総合カスタマーセンター : 0120-741-066

商品名称 : 弁護士保険『家族のミカタ』

月額保険料 : 主契約 2980 円 特約契約 1500 円

「家族のミカタ」の特約被保険者は主契約の被保険者*と同じサービス、
同じ補償を受けられます。

加入条件 : 1. 特約被保険者は、契約者の3親等以内の親族となります。
(契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です)
2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料を
ひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

*「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。
被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

【中小企業経営者・個人事業主向け商品】

商品名称 : 弁護士保険『事業者のミカタ』
補償の対象者 : 中小企業および個人事業主（中小企業基本法に定める会社および個人が対象）
支払対象 : 職業・事業活動に関するトラブル
月額保険料 : 標準プラン（顧問弁護士がない事業者向け）7,000 円～
法律相談料保険金不担保プラン（顧問弁護士がいる事業者向け）5,160 円～
付帯サービス : 弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
特典サービス : 税務相談ダイヤル、リーガルチェックサービス、モンスタークレーマー対策ダイヤル
商品詳細 : <https://m11.preventsi.co.jp/?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>

【会社情報】

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第79号」
所在 : 東京都中央区日本橋人形町3-3-13人形町フォレストビル6F
代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之
設立 : 2011年4月1日
資本金 : 21億2,828万円（資本準備金5億2914万円含む）
事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務
HP : <https://preventsi.co.jp/>
商品詳細 : <https://m01.preventsi.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>